



ベトナム投資環境 裾野産業育成政策

グエン ノイ
外国投資局一副長官
計画投資省

日本、2011年11月

内容

- I. ベトナムの概要
- II. ベトナムでの全体的FDIと日本のFDIの概要
- III. 投資政策
- IV. 裾野産業育成
- V. 投資手続き
- VI. 投資誘致方針

I. ベトナムの概要

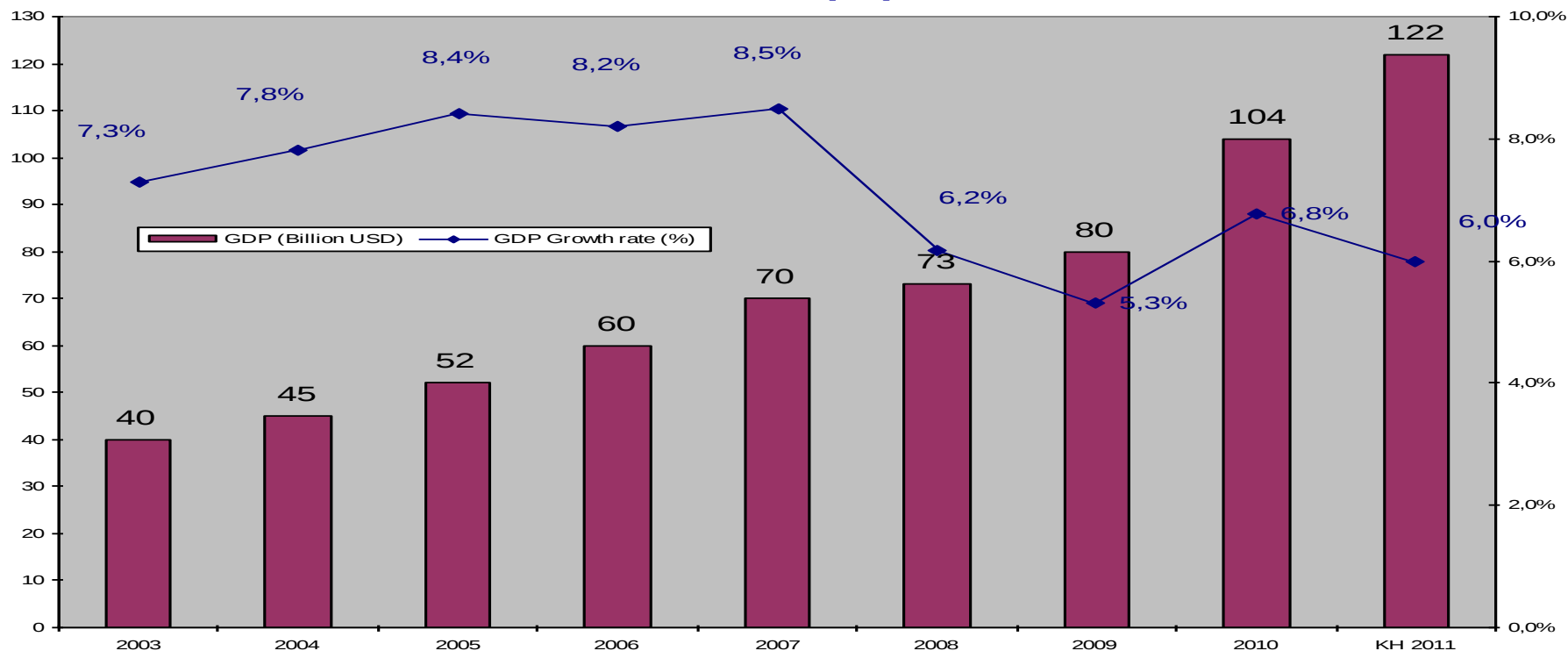
- ❖ 面積: 331 051 km²
- ❖ 海岸: 3 260 km
- ❖ 人口: 8千6百万人 (65%が15才-59才)
- ❖ 資源が豊富
- ❖ GDP増加率が高い (2006-2010年: 7%)
- ❖ 社会—政治が安定
- ❖ 他国との交通が便利
- ❖ WTOの一員である。
- ❖ 大きな市場:
 - ベトナム: 8千6百万人
 - 中国 (10億人以上);
 - 東南アジア (5億人以上)



ベトナムの経済発展状況

- GDP成長(2006-2010期間) 7,0%
- GDP成長(予定) 2011年 6,0%
- FDI (予定)2011年 登録投資額 2041億米ドル;実行投資額 677億米ドル

経済成長率 (%)



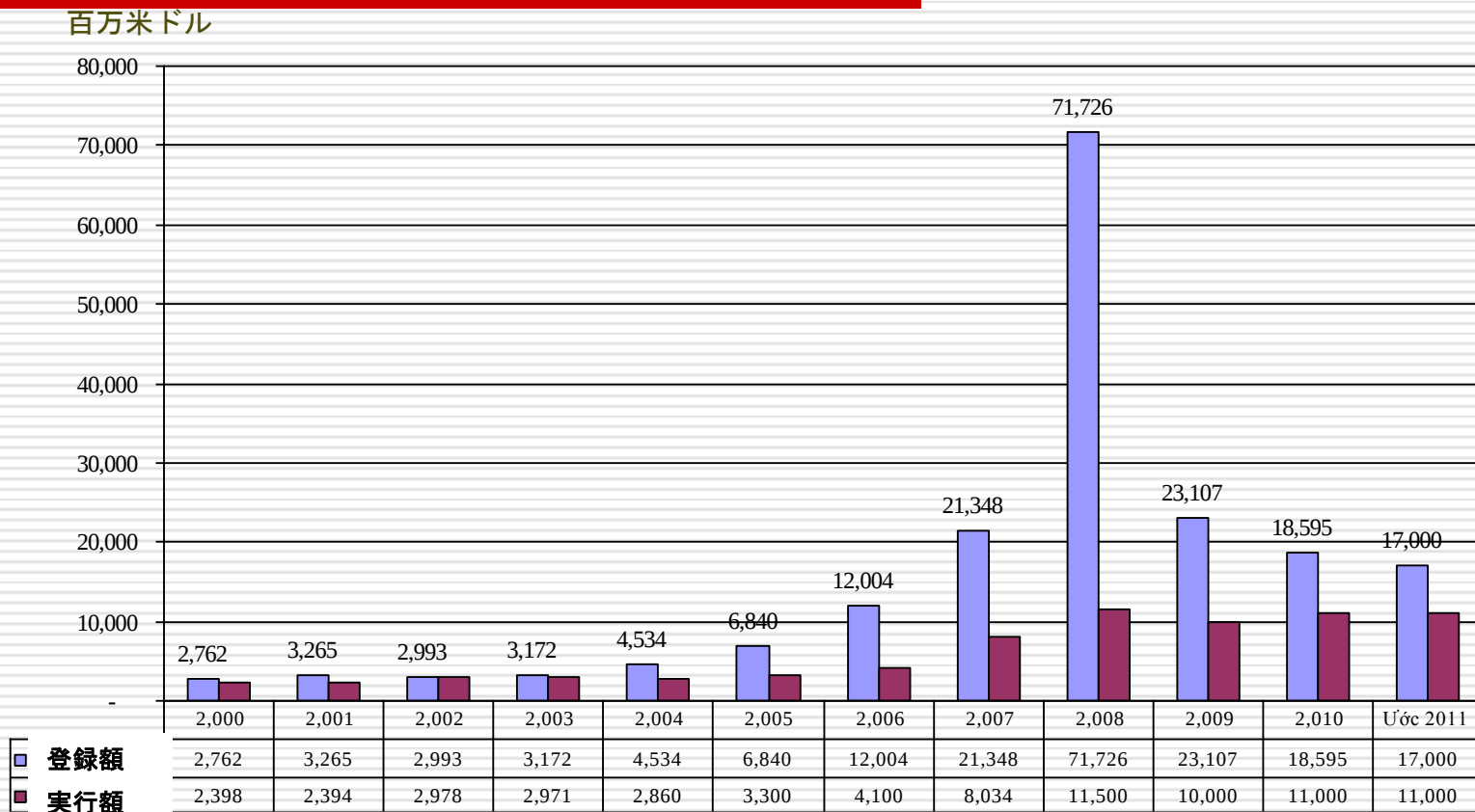
2011 – 2015期間のFDI期待

	指標	単位	2011	2012	2013	2014	2015
I.	実行状況						
1	実行投資額	十億 USD	11.0	11.0	11.5	12.0	12.0
2	外国投資の輸出額(原油含め)	十億 USD	46.8	51.8	57.2	62.2	67.2
3	外国投資の輸入額	十億 USD	44.0	49.4	53.0	57.0	61.0
	外国投資の貿易黒字	十億 USD	2.8	2.4	4.2	5.2	6.2
II.	登録資本金						
1	新規登録・増加登録	十億 USD	17.0	15.0	16.0	18.0	20.0

コメント: 1. 新規登録・増加登録資本金がまだ高い。
2. 実行投資額が年間110億米ドルを維持する。

II. ベトナムでの全体的FDIと日本のFDIの概要

FDIの概要



2011年の最初の7ヶ月：登録額 90.4億米ドル、実行額 63億米ドル。

* (注)：登録額は新規登録額と増加登録額である。

FDIの役割

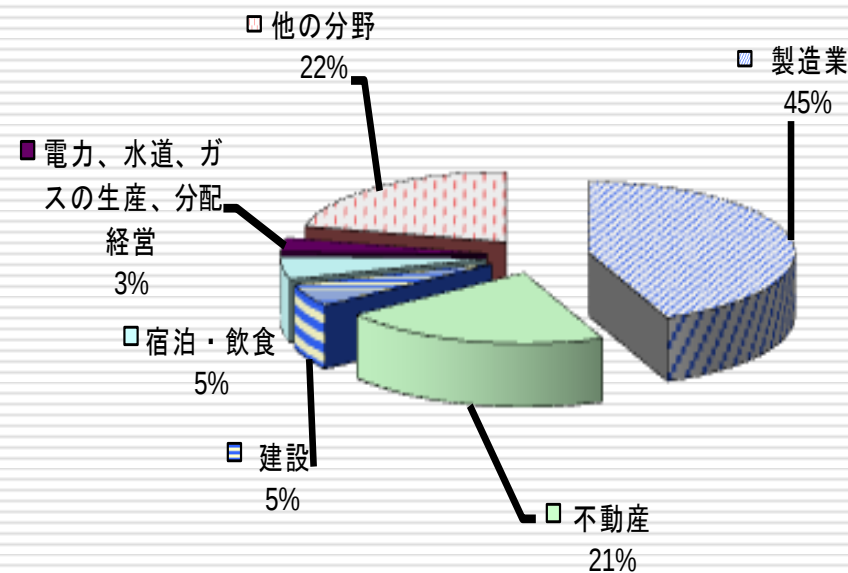
指標	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011 (予定)
GDPに対する (%)	13.28	13.76	13.76	14.47	15.13	15.99	16.98	17.96	18.43	18.33	18.72	19.00
輸出額(百万 米ドル)	7,65	8,65	11,3	15,05	19,78	23,9	30,97	41,50	53,0	56,44	75,9	90,8
輸出額一原油含める (百万米ドル)	6,81	3,67	4,6	6,34	8,81	10,8	14,62	19,79	24,4	30,37	39,0	46,8
輸入額 (百万米ドル)	6,81	4,98	6,7	8,71	10,97	13,1	16,35	21,71	28,6	26,07	36,9	44,0
税金 (百万米ドル)	324	373	459	628	916	1297	1472	1576	1982	2470	3100	3,540
労働者 (千人)	407	489	691	860	950	1030	1129	1265	1467	1700	1900	2,000

FDI資本の構成(2011年7月20日まで)

経済分野分け

上位FDI資本分野

No.	分野	プロジェクト数	登録額(百万米ドル)
1	製造業	7,914	101,184
2	不動産	368	46,574
3	建設	809	11,958
4	飲食業・宿泊	312	11,808
5	電力、水道、ガス	68	7,396
6	通信	695	5,233
7	娯楽	128	3,636
8	運搬	312	3,238
9	農林水産	492	3,184
10	資源開拓	69	2,975
	8 他の分野	2,270	14,009
	合計	13,437	211,195



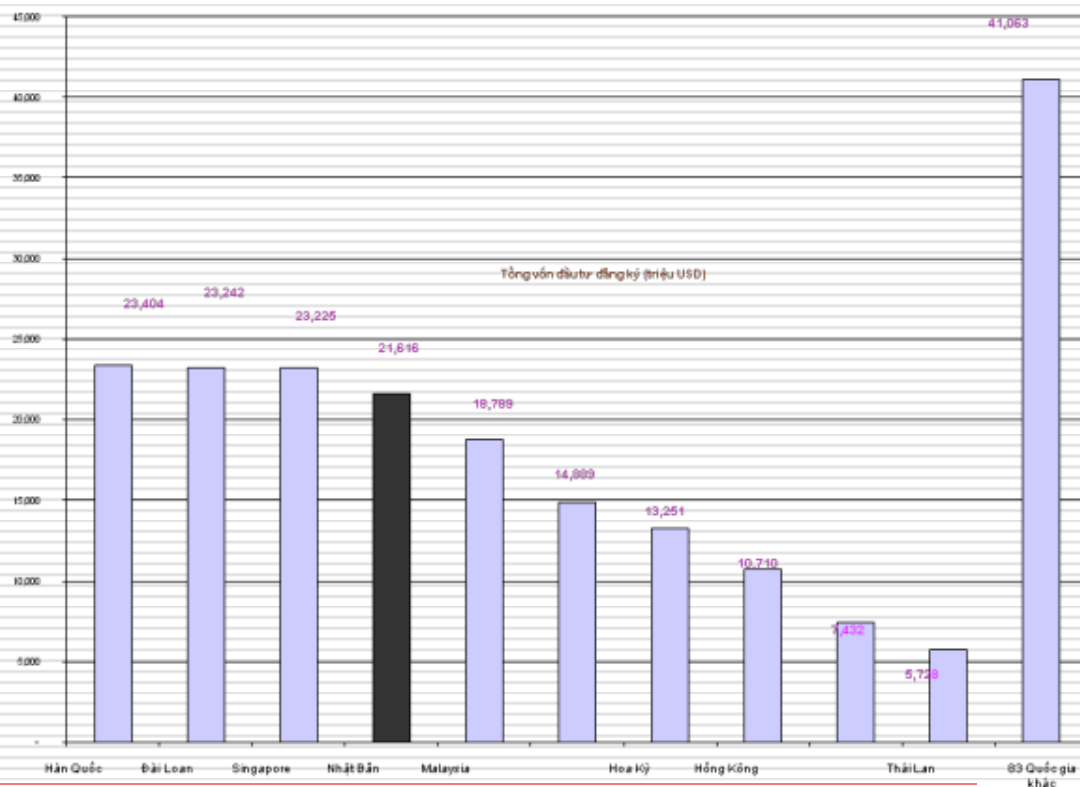
FDI資本は主に製造業に集中する。

FDI資本の構成(2011年7月20日まで)

FDI 資本一パートナー分け

FDI投資のトップ10カ国・地域

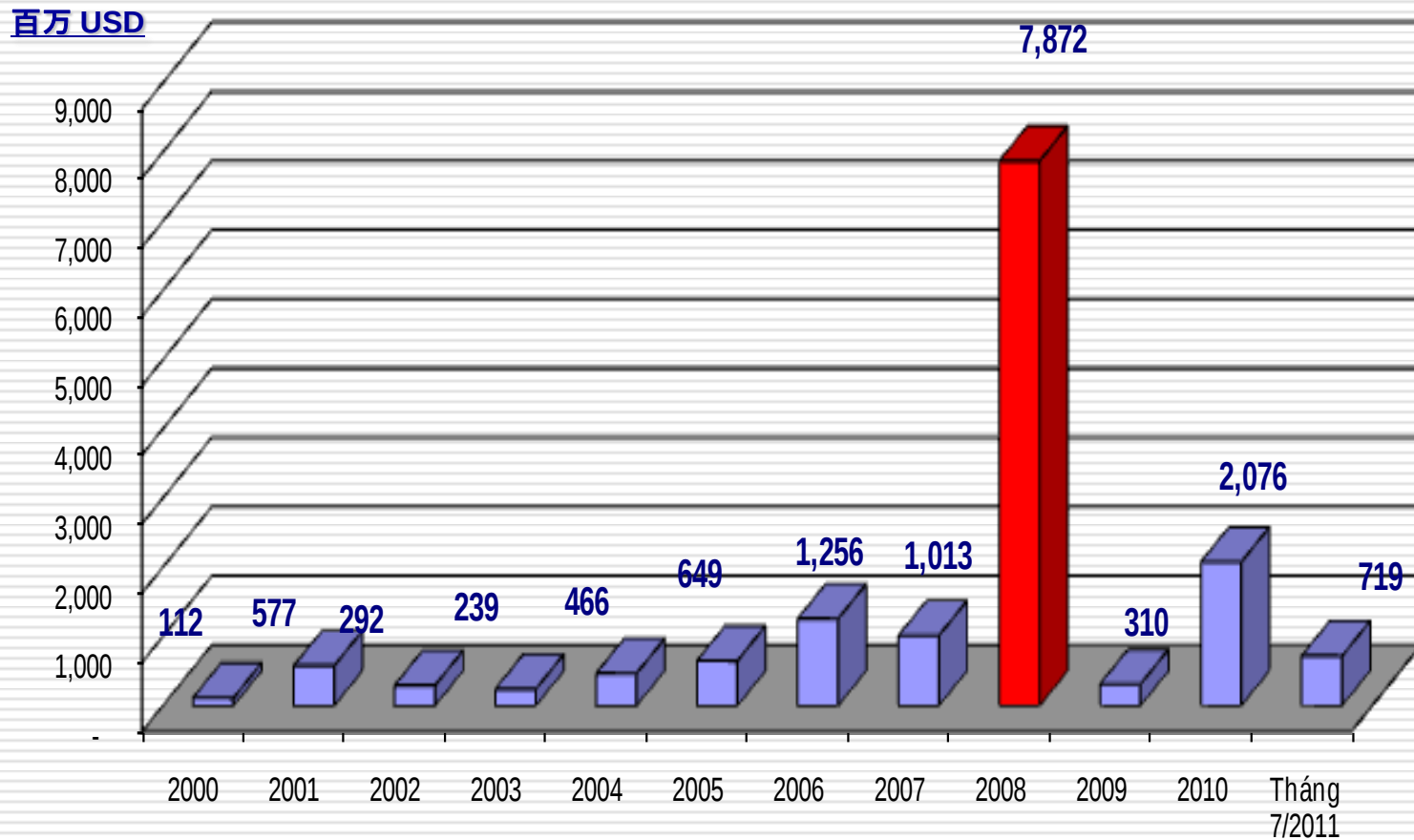
No.	パートナー	プロジェクト数	登録資本金 (百万USD)
1	韓国	2,823	23,404
2	台湾	2,187	23,241
3	シンガポール	937	23,225
4	日本	1,588	21,887
5	マレーシア	386	18,788
6	ブリティッシュバージン島	498	14,889
7	アメリカ	579	13,251
8	香港	639	10,710
9	カイマン島	52	7,432
10	タイ	253	5,728
	83他国	3,045	41,062
	合計	12,959	203,348



ベトナムー日本友好関係

- ❑ ベトナムでのFDI資本について、日本国は4番目に立っている(1588プロジェクト・投資額218億米ドル).
- 🌐 外交関係設立: 1973年9月21日
- 🌐 合意議定:
 - ❖ 毎年ODA援助(1992年から)
 - ❖ 航空議定(1994年5月)
 - ❖ 税関議定(1995年9月)
 - ❖ 技術協力議定(1998年10月)、
 - ❖ 日越投資協定(2004年12月)、
 - ❖ 日越経済連携協定(2008年12月25日)
- 🌐 ベトナムも日本もWTOのメンバーである。
- ❑ 日本がベトナムの最大のODA援助国である。日本は1992年から現在に至るまで、ベトナムに160億米ドルをODA援助した。

ベトナムにおけるにほんFDI資本 (2011年7月まで)



日本FDI資本の構成 (2011年7月まで)

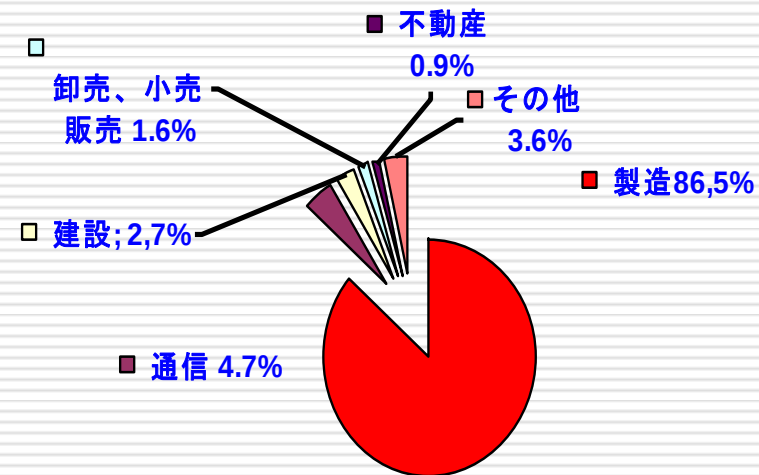
分野分け

No.	分野	プロジェクト 数	登録資本 金 (百万USD)
1	製造業	992	18,888
2	通信	170	1,036
3	建設	31	644
4	卸売、小売	87	343
5	不動産	18	189
6	金融・保険	7	175
7	物流	42	112
8	農林水産	30	112
9	宿泊・飲食	25	105
10	技術移転	130	103
	8 他の分野	56	174

合計

1588 21,881

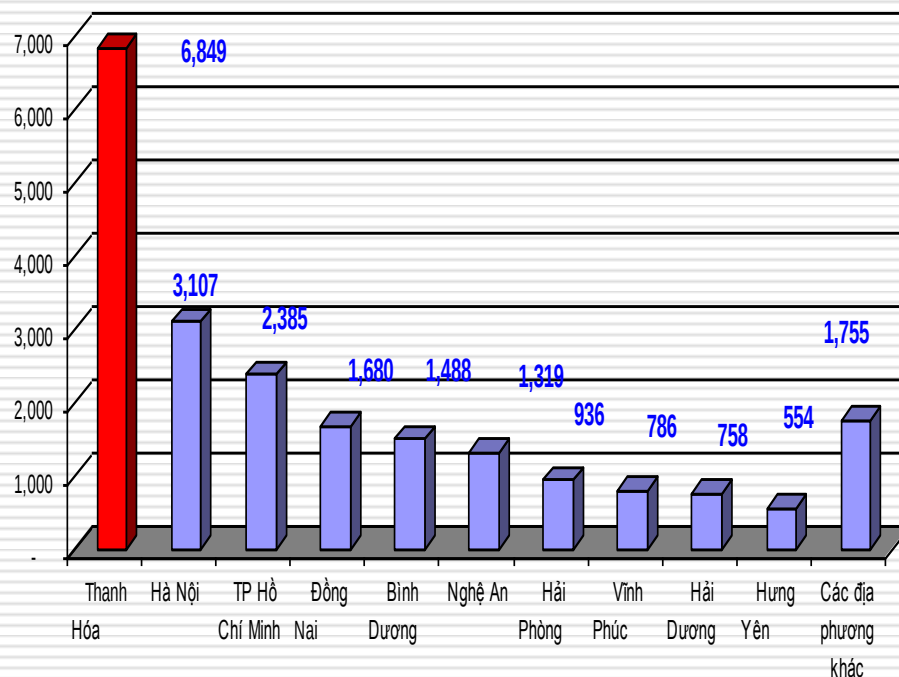
コメント: 日本のFDI資本は主に製造業と通信業である。



日本FDI資本の構成 (2011年7月まで)

地域

No.	地方	プロジェクト 数	資本金 (百万 USD)
1	タン・ホア	8	6,849
2	ハ・ノイ	383	3,120
3	ホー・チ・ミン	407	2,389
4	ドン・ナイ	104	1,743
5	ビン・ズオン	257	1,494
6	ゲー・アン	5	1,318
7	ハイ・フォン	79	955
8	ヴィン・フック	17	786
9	ハイ・ズオン	87	757
10	フン・イエ	33	618
	その他	241	2,440
	合計	1621	22,469



III. 投資政策

1. 投資奨励分野

2. 投資奨励地域

3. ベトナムでの投資費用の比較

投資奨励分野

1. 新素材、新エネルギー、最先端技術の製品生産、通信、情報技術、機械製造、生物科学技術
 2. 農林水産の栽培、製造；塩作り；人工の新しい種類開発
 3. 先端技術使用、環境保護、研究開発
 4. インフラ整備
 5. 教育、訓練、医療、スポーツ開発
 6. 裾野産業
-

投資奨励地域

1. 特別に経済的に、社会的に困難な地域
 2. 経済的に、社会的に困難な地域
 3. ハイテークパーク、経済特区
-

投資優遇

1. 法人所得税の優遇
 2. 法人所得税の優遇、免除
 3. 土地賃貸費用の優遇、免除
 4. 輸入税の優遇、免除
 5. その他の優遇
-

企業税の優遇

1. 2タイプがある:

■ 10%:

- 15 年 (特別に困難な地域、ハイテークパーク)
- 30 年 (特別投資優遇分野)
- ずっと活動期間 (教育, 医療, 文化...)

■ 20%:

- 10 年 (困難な地域)
- 投資認可の全期間(農業連合、人民用信用信託)

2. 優遇期間終了後、企業税が25%になる。

法人所得税

税金	機関	技術、インフラ整備、ソフト開発	先端技術、インフラ整備、ソフト開発 (特別に奨励)	教育、訓練、医療、文化、スポーツ	農業連合、人民信用信託	困難な地域	特別に困難な地域、ハイテクパーク、経済特区
20%	10 年					x	
20%	活動期間				x		
10%	15 年	x					x
10%	30 年		x				
10%	活動期間			x			

企業税の免除

100%免除 (年)	50% 免除	困難な地域、 特別に困難な 地域での社会 セクター投資	経済特区 ハイテーク パーク	先端技術、 インフラ整 備、ソフト開 発	教育、訓練 、医療、文 化、環境	困難ではない地 域、特別に困難 ではない地域で の社会セクター 投資	困難な 地域
4	9 年	X	X	X	X		
4	5 年					X	
2	4 年						X

土地賃貸費用の免除

プロジェクト	100%免除
投資奨励分野	3 年間
社会・経済的に困難な地域	7 年間
社会・経済的に特別に困難な地域 または 社会・経済的に困難な地域での投資優遇分野	11 年間
社会・経済的に特別に困難な地域での投資奨励分野	15 年間

輸入税の免除

1. 投資奨励プロジェクトの固定財産輸入（機械、資材、専用運搬機械等）
 2. 国内で生産できない資材。
 3. 初めて輸入されるプロジェクトの設備（ホテル、オフィス、スーパーマーケット、ゴルフ場、医療施設、教育施設等）
 4. 投資優遇分野や投資優遇地域でのプロジェクトの資材、設備、原料等は5年間100%輸入税が免除される。
-

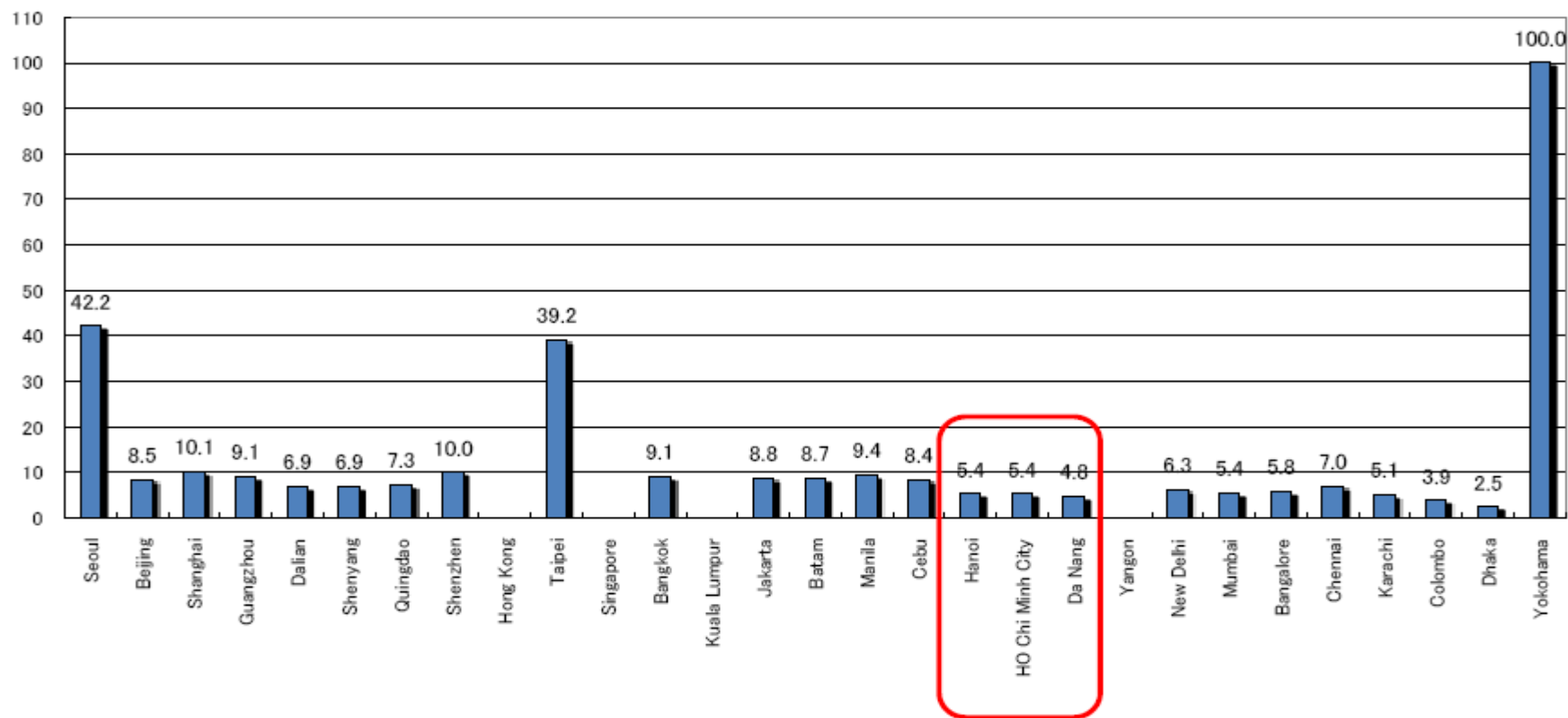
その他の優遇

1. 赤字の繰り延べ: 5年以下
 2. 減価償却費の優遇: 投資優遇分野、優遇地域でのプロジェクト、効果的に稼働するプロジェクトの減価償却費が普通より早く、最大2倍である。
 3. 特別投資優遇: 特別に必要な業界の場合、政府が国会に特別投資優遇制度を提案する
-

ベトナムでの投資費用の比較

最低賃金(月)

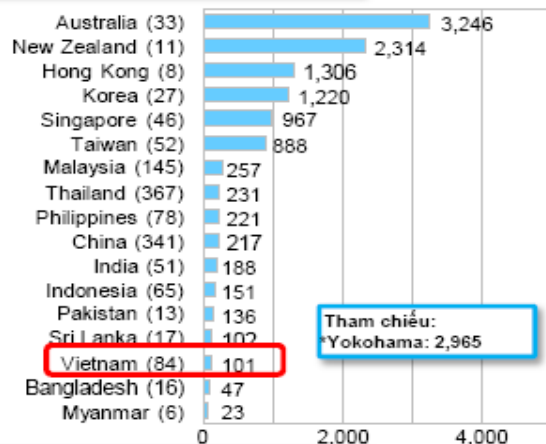
(Yokohama=100)



ベトナムでの投資費用の比較(引き続き)

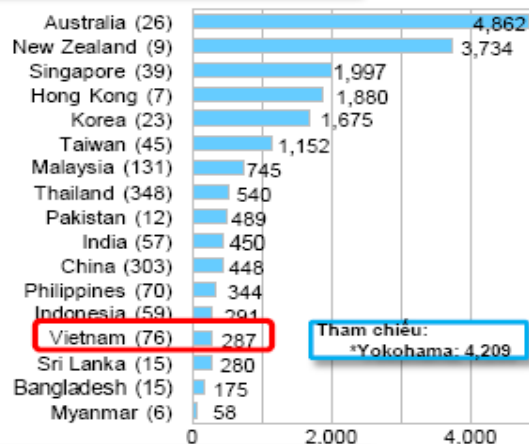
製造業一労働者

Đv: USD



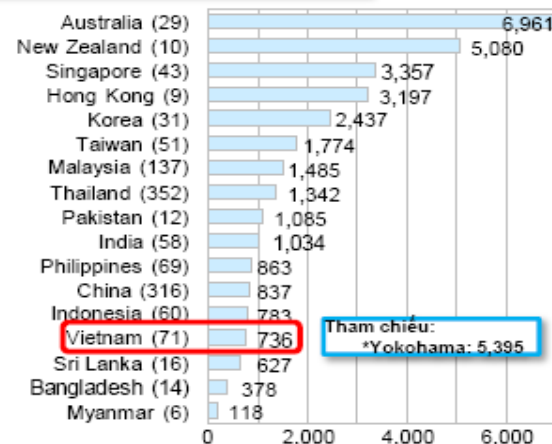
製造業—エンジニア—

ĐV: USD



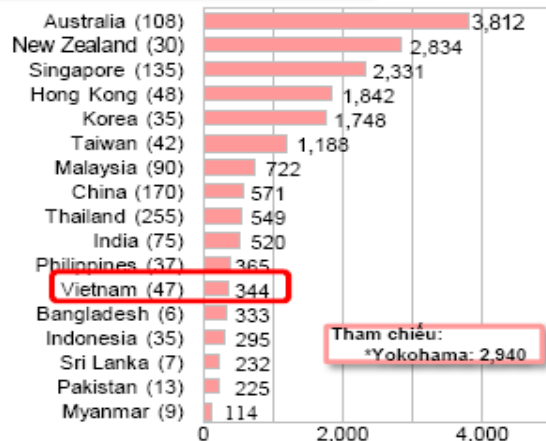
製造業一課長

Đv: USD



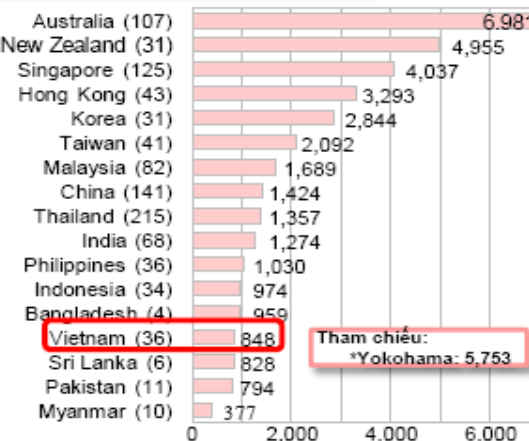
非製造業一労働者

Đv: USD



非製造業一課長

Dr. USD

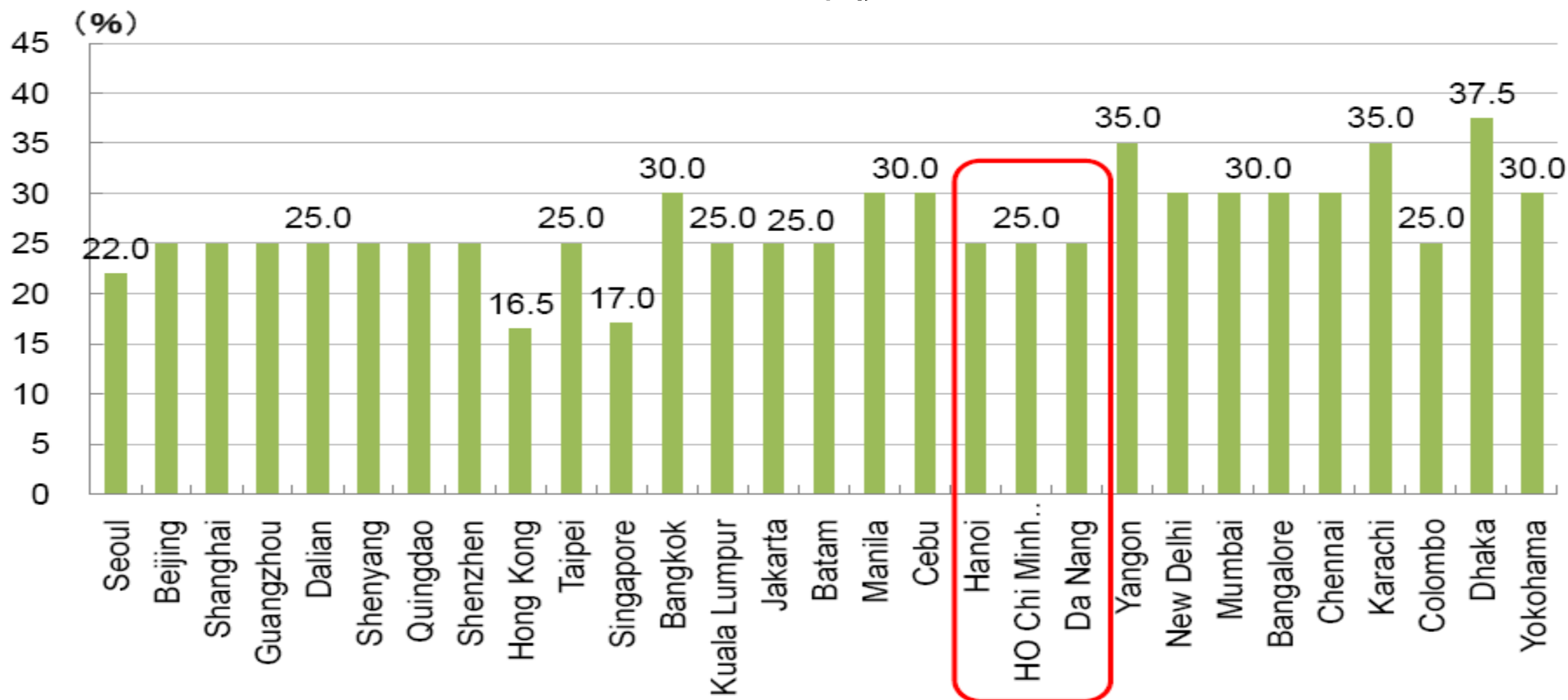


Số liệu tham chiếu là giá trị trung bình của cuộc Điều tra Lương Khu vực Tư nhân 2009 tại Yokohama theo lĩnh vực nghề nghiệp (được thực hiện tháng Tư) được chuyển đổi sang đồng USD.

参考: JETRO (2010年—Q1)

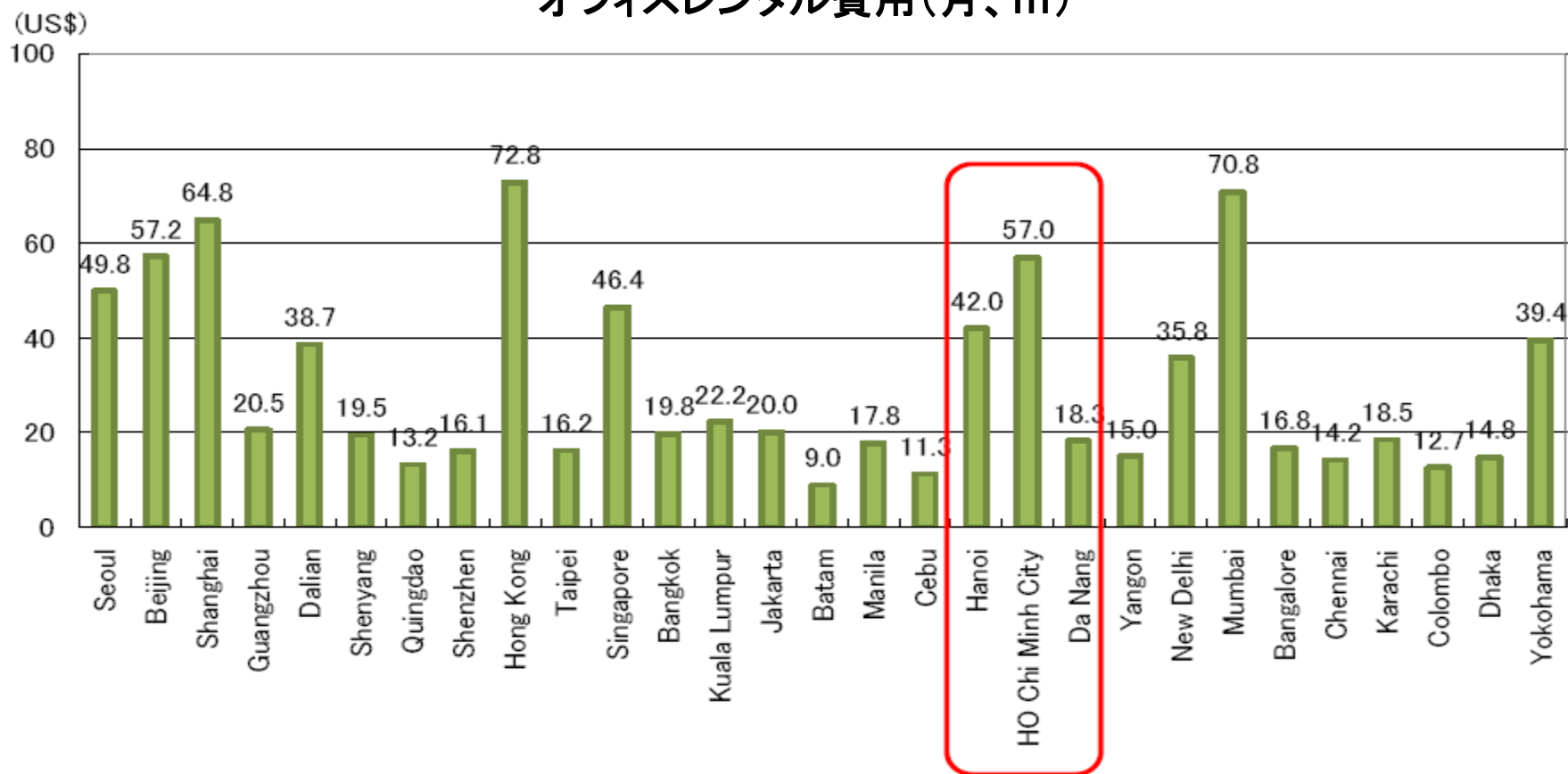
ベトナムでの投資費用の比較(引き続き)

企業税



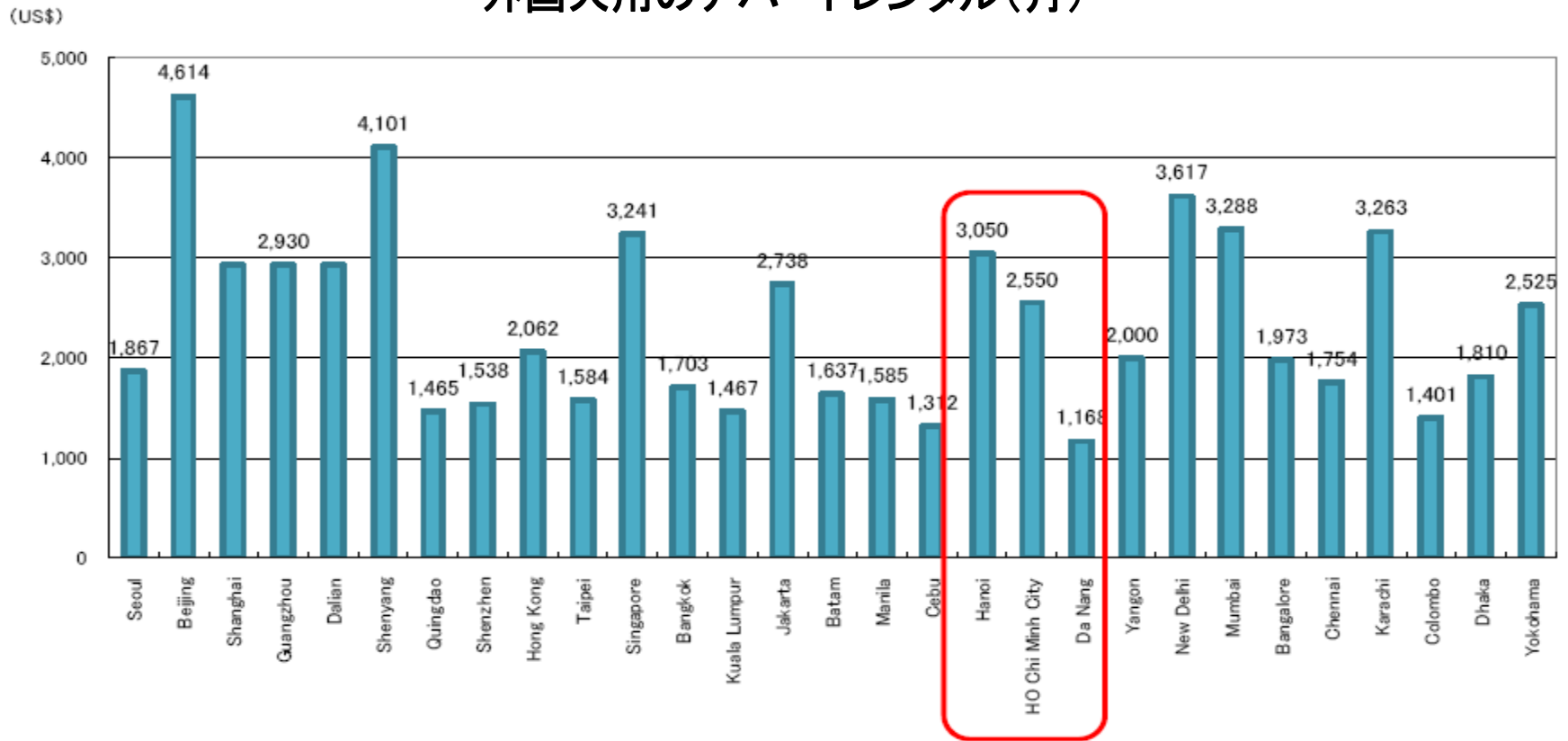
ベトナムでの投資費用の比較(引き続き)

オフィスレンタル費用(月、m²)



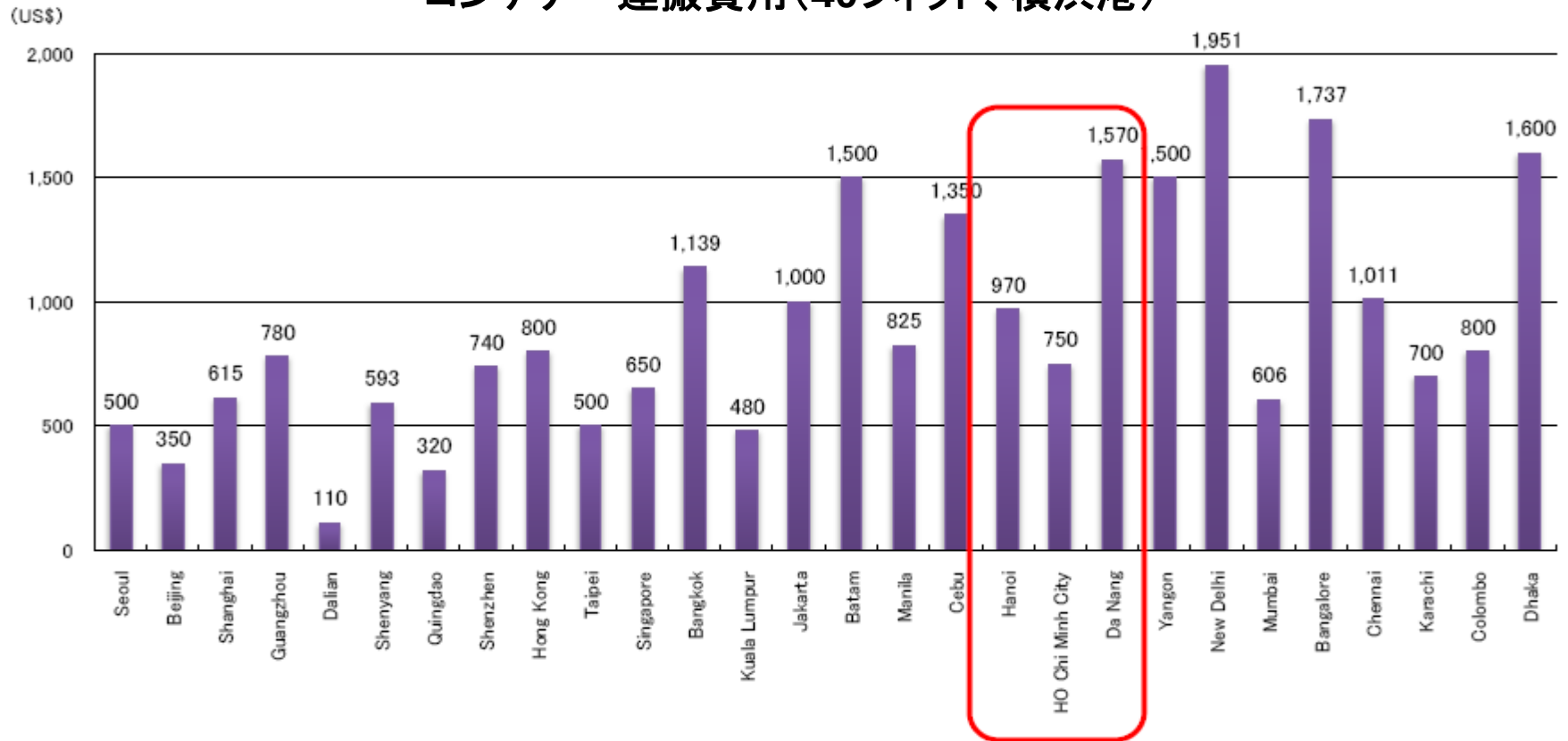
ベトナムでの投資費用の比較(引き続き)

外国人用のアパートレンタル(月)



ベトナムでの投資費用の比較(引き続き)

コンテナ運搬費用(40フィット、横浜港)



IV. 裾野産業育成

1. 裾野産業の重要:

- ❖ 裾野産業は工業の付加価値と製造能力を高める役割を果たす。
工業の発展のためには、裾野産業の育成が必ず必要である。
 - ❖ 裾野産業育成によって、ベトナム企業が国内需要を満たすだけでなく、国際サプライチェーンに参入することができる。
 - ❖ ベトナムの貿易赤字状況を改善する長期的方策。
-

IV.裾野産業育成

2. ベトナム裾野産業現状:

- **輸入に頼る製造業: 部品や機械等がほとんど輸入である。**
 - 自動車産業の国産化率: 5-10%;
 - 二輪車産業の国産化率: 40-70%.
 - 縫製業などの軽工業の国産化率: 30-40%
 - 電子、携帯電話などの国産化率はほとんど0%
- **裾野産業の関連情報はまだ少ない、信頼できる十分な情報源がまだ成立されていない。**
- **具体的な政策、優遇が必要である:** 優遇政策はあるが、まだ具体的ではないので国内や海外投資家に投資魅力が少ない。
- **技術者が足りない。**
- **裾野産業専用の工業団地が無い。**
- **現在ベトナムでは日系企業の数千社が活動しているが、部品調達が困難である。**
ベトナムの裾野産業が発展しなければ投資誘致チャンスを逃がしてしまう。

IV. 裾野産業育成

3. 裾野産業に関する準備活動:

- **ビジネスマッチング活動:** ベトナムでJICA、JETROを通じ日本の部品の展覧会、「逆展覧会」(日系企業の買収したい部品の展覧会)を行っている。
 - 裾野産業に関するフォーラム(ハノイ、2011年7月27-28日)...
 - **SPXセンター:** 国連工業開発機関(UNIDO)と連携して、ベトナムの部品会社の300社のデータ情報源のSPXセンターを設立した。全世界のUNIDOの情報源とつながっている。
 - **工業団地:** 全国で260工業団地ができている。しかし、裾野産業工業団地は極めて少ない。
例: ・クエボ工業団地: 既に11棟完成(1棟を1,000~5,000m²に分割可能)
・南ハノイ工業団地 (HANSSIP); 面積 600 ha, 200社の誘致予定。
労働者の雇用: 3万人。
-

IV. 裾野産業育成

4. 政策、議定:

- ❖ 裾野産業開発計画 (2007年)
 - ❖ 2011年2月24日に発行された12/2011/QD-TTg 号の議定によって、政府は6つの分野を集中的に発展させる方針: 機械製造、電子情報、自動車組立、縫製、皮革、先端技術。
 - ❖ 財務省の2011年7月4日に発行された96/2011/ TT-BTC号議定にて重要な裾野産業分野の育成に対する優遇や実施方法を提示した。(輸出入税の優遇、法人所得税、土地賃貸費の優遇など)
-

IV.裾野産業育成

5. 裾野産業の発展環境作り:

- ❖ 平等に競争できる経営環境:特に中小企業、民間企業
 - ❖ 裾野産業に関する具体的な政策.
 - ❖ 企業は自分に合った商品を開発、販売する。それに対して国が支援を行う。
 - ❖ 裾野産業工業団地設立.北部、南部、中部の順で設立する。
 - ❖ 裾野産業の協会設立:情報交換、技術移転、技術開発
 - ❖ 裾野産業の情報システム作成: SPXセンター等を活用。
-

IV. 裾野産業育成

6. 日本のサポート提案:

- ❖ 政策作り
 - ❖ 日本政府、JICA、JETROが中小企業のために人材開発、経営管理、生産管理について訓練協力する。
 - ❖ 海外の裾野産業の成功例を参考にするため、海外研修実施のサポート(政策作り、管理方法、工業団地設立経験など)。
 - ❖ 日越共同イニシアティブの第4段階の実行。(裾野産業育成プログラム)
-

V.投資手続き

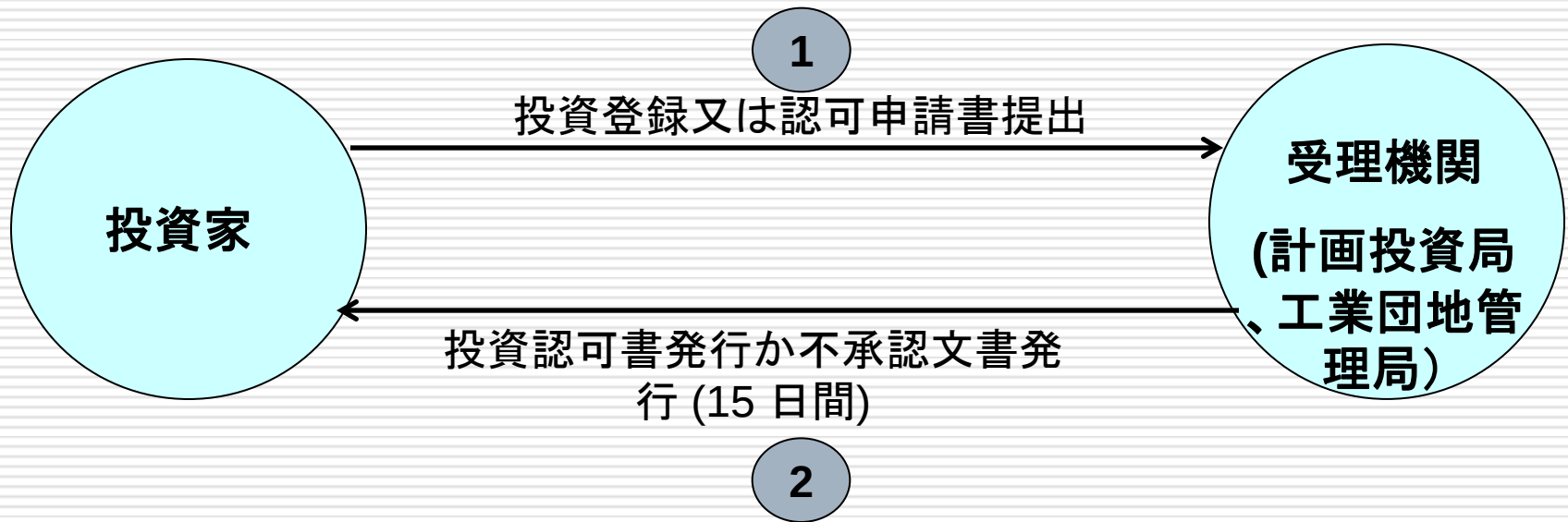
1. 投資認可書の発行（15日間）

- 投資規模：3千億ベトナムドン（1500万米ドル）以下
- 条件付き投資分野ではない事業。

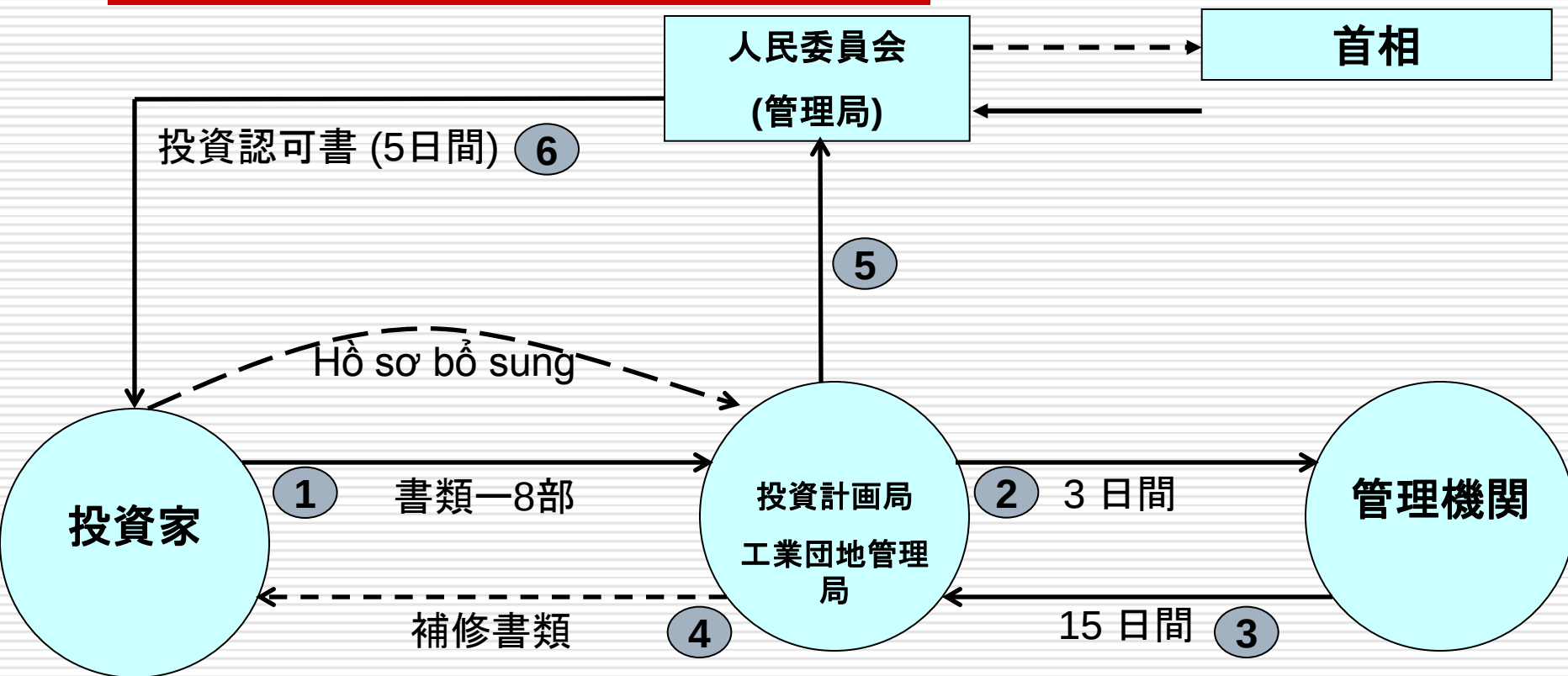
2. 投資認可書の発行審査（45日間）

- 投資規模が3千億ベトナムドン（1500万米ドル）以上、条件付き投資分野ではない。
 - 投資規模が3千億ベトナムドン（1500万米ドル）以下、条件付き投資分野である。
 - 投資規模が3千億ベトナムドン（1500万米ドル）以上、条件付き投資分野である。
 - 条件付き投資分野であるプロジェクト。
-

登録手続き



審査規程



投資認可権

1. 首相:

- 分野: 空港、港、油田開拓、資源開拓、報道、カジノ、タバコ、大学、工業団地、輸出専用工業団地、経済特区、ハイテクパーク、運搬(航空、郵船)郵便、宅配、通信、インターネット、印刷、出版、研究開発
 - 電力経営、資源製造、製鉄、鉄道インフラ、道路、水路; 酒やビール(1万5千億ベトナムドンー約7500万米ドル以上)
-

投資認可権(引き続き)

2. 各県の人民委員会:

- 工業団地、輸出専用工業団地、経済特区、ハイテクパークの以外のプロジェクト
- 工業団地、輸出専用工業団地、ハイテクパークの開発プロジェクト(工業団地管理局が無い場合)

3. 工業団地、輸出専用工業団地、経済特区、ハイテクパークの工業団地管理局:

- 工業団地、輸出専用工業団地、経済特区、ハイテクパークでのプロジェクト
 - 工業団地、輸出専用工業団地、ハイテクパークのインフラ開発プロジェクト
-

VI.投資誘致方針(投資奨励分野)

1. 先端技術;
 2. 裾野産業;
 3. インフラ整備・人材開発;
 4. 農業品製造;
 5. 農村、農業開発;
 6. 省エネルギー、効果的な資源の使用;
 7. 付加価値の高いサービス業、輸出割合が高い業界;
 8. 社会福祉に貢献する業界(医療、薬品など)、環境保護と国家安寧の保護
-

投資誘致方法

1. **政策、法律のグループ**: 法律、政策発行の管理、審査
 2. **計画グループ**: 各プロジェクトの土地収用のために計画作成、訂正
 3. **インフラグループ**: 2020年までのインフラ整備プロジェクト(ODA、PPP)の管理
 4. **人材グループ**: 人材教育の計画作成、教育された労働者を40%までに達成させる。
 5. **国の管理機関グループ**: 中央と地方の連携強化。投資管理の分権効果の評価。
 6. **投資促進グループ**: 投資専門性を高める
-

ベトナムでの投資に役に立つウェブサイト

Website	機関
www.chinhphu.vn	ベトナム政府
www.mpi.gov.vn	計画投資省
www.fia.mpi.gov.vn	外国投資局
www.gso.gov.vn	ベトナム統計総局
www.khucongnghiep.com.vn	ベトナム工業団地
www.dauthau.mpi.gov.vn	公共入札情報
www.moit.gov.vn	商工省
www.mof.gov.vn	財務省
www.vietnam.e-regulation.org	ベトナムでの投資手続き



外国投資局の各投資促進センター



Foreign Investment Agency

6B Hoang Dieu Street, Hanoi

Tel: 84.8048461

Fax: 844.37343769

Website: <http://fia.mpi.gov.vn>

Investment Promotion Center – North Vietnam

65 Van Mieu, Hanoi

Tel: 844.38458149 Fax: 844.38437927

Website: <http://ipcn.mpi.gov.vn>

Investment Promotion Center – Central Vietnam

102 Quang Trung, Da Nang

Tel: 84511.33889689 Fax: 84511.33889679

Website: <http://centralinvest.gov.vn>

South Foreign Investment Center

178 Nguyen Dinh Chieu, Ho Chi Minh City.

Tel: 848.39306671 Fax: 848.9305413

Website: <http://sfic.vn>

御静聴、
どうもありがとうございました!

